

令和5年4月1日

富士地区高等学校 保護者 様

富士地区高等学校等PTA連合会
当番校 静岡県立富士東高等学校
P T A 会 長 稲垣庄二

スマートフォン使用に関する申合せ事項について（お知らせ）

春暖の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より富士地区高等学校PTA活動に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、スマートフォン等の急速な広がりを中心に、高校生を取り巻く環境も大きく変化しています。防災時における緊急連絡等の利便性を理解しつつも、インターネットへの接続の常態化、アプリケーションを利用した情報配信・受信の簡易化等により、いわゆるスマホ依存ともいえる実態が顕著になりつつあります。

このような状況から、本会は平成26年度より、下記のとおり申合せを行っております。つきましては、本年度も申合せ事項について御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 申合せ事項

- (1) 夜10時以降、スマートフォンの使用を自粛すること
- (2) 平成26年4月1日から実施すること
- (3) 富士地区高等学校等PTA連合会(公立高等学校10校で構成)の申合せであること

2 その他

- (1) 申合せ事項をより効果のあるものとするため、各高校独自の取組を実施していることがありますので御理解ください。
- (2) 申合せ事項の趣旨を御理解いただき、お子様と各家庭での約束事などをお話し合ってください。